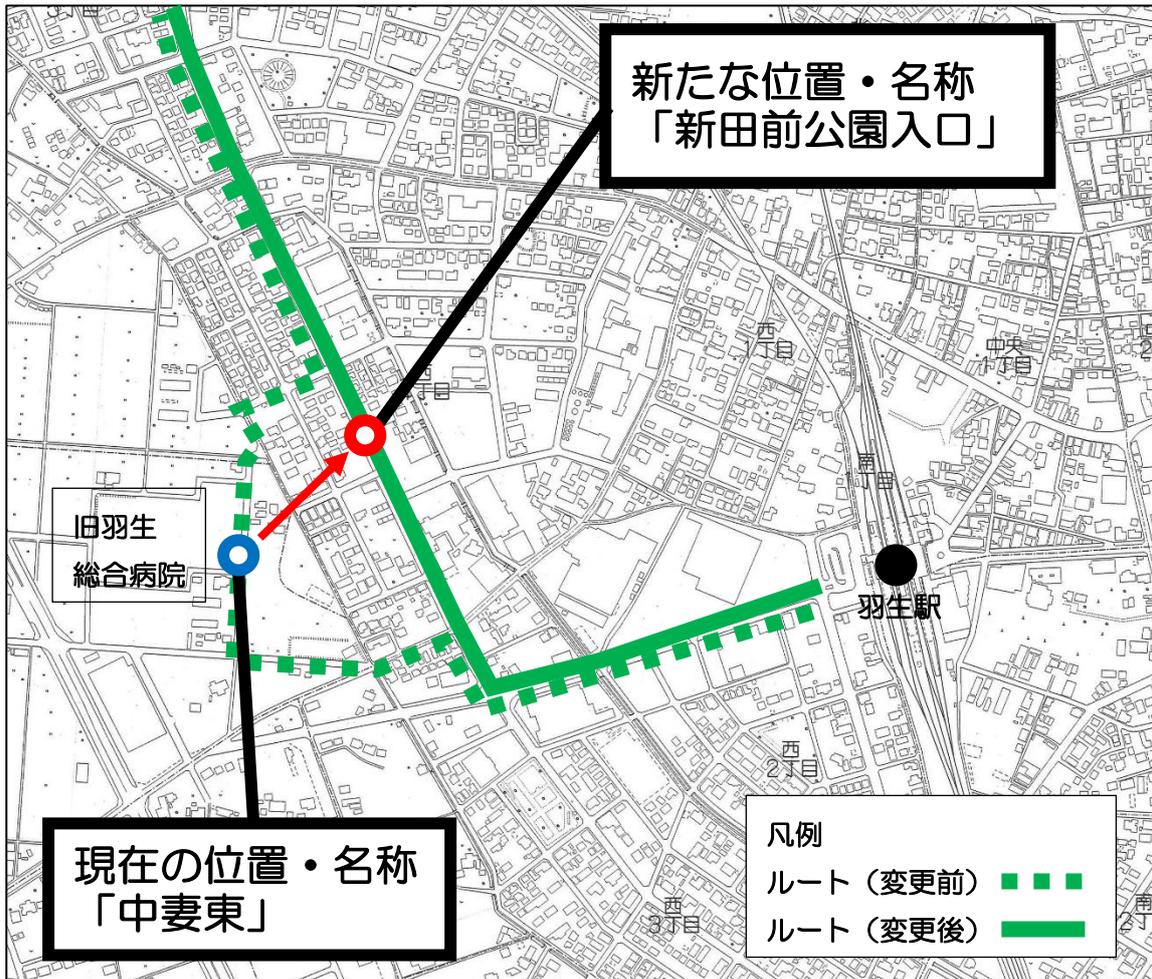


1. 停留所の位置及び名称の変更（中妻東）



①変更の理由：中妻東停留所は、羽生総合病院に隣接しておりましたが病院は別の場所に移転し、現在は、土地区画整理事業の道路築造工事のため、一時的に移設しています。

今後、羽生総合病院跡地には工場建設が予定されていることから、停留所の位置を利用しやすい大きな通り沿いに変更し、ルートの一部変更するとともに名称を変更するものです。

なお、停留所の場所は、現在一時的に移設している場所となります。

②変更後の位置：上記地図を参照

③変更後のルート：上記地図を参照

市役所～西羽生駅南口・川俣・新郷～市役所 線

④変更後の名称：新田前公園入口

⑤変更予定時期：令和5年4月3日（月）から

2. 停留所の名称の変更(パープル羽生入口)



- ①変更の理由：羽生市女性センター（パープル羽生）が令和5年3月31日(金)をもって閉館となることから、停留所の名称を変更するものです。
- ②変更後の名称：元パープル羽生入口
- ③変更予定時期：令和5年4月3日（月）から